

(お知らせ)

令和5年11月22日  
防 衛 省

### 日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、FAC5115新田原飛行場の限定使用について  
ほか1件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

## 日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 1 1 5 新田原飛行場の限定使用について
承認年月日	令和5年11月21日
施設・区域名称	F A C 5 1 1 5 新田原飛行場
合意対象所在地	宮崎県児湯郡新富町
合意対象面積等	土地：約58,000㎡
	水域等：－
	建物：4棟の一部 約2,300㎡
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
附帯施設	－

### 【事案内容】

本件は、航空機訓練移転（ATR）に係る共同訓練を実施するため、航空自衛隊新田原基地の一部財産を日米地位協定第2条4（b）に基づき限定使用することについて日米合同委員会の承認を得たものである。

### 記

土地：約58,000㎡

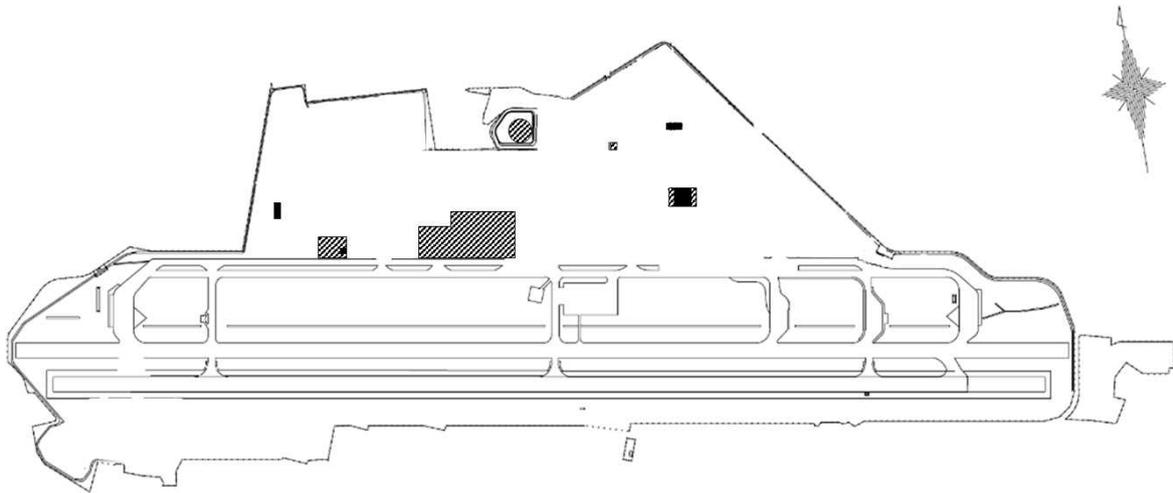
建物：4棟の一部 約2,300㎡

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和5年12月5日～同月22日までの間及び必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間

限定使用土地及び工作物

限定使用建物



## 日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 1 2 1 築城飛行場の限定使用について
承認年月日	令和5年11月21日
施設・区域名称	F A C 5 1 2 1 築城飛行場
合意対象所在地	福岡県行橋市、築上郡築上町
合意対象面積等	土地：約38,000 m <sup>2</sup>
	水域等：－
	建物：9棟の一部 約6,900 m <sup>2</sup>
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

### 【事案内容】

本件は、航空機訓練移転（ATR）に係る共同訓練を実施するため、航空自衛隊築城基地の一部財産を日米地位協定第2条4（b）に基づき限定使用することについて日米合同委員会の承認を得たものである。

### 記

土地：約38,000 m<sup>2</sup>

建物：9棟の一部 約6,900 m<sup>2</sup>

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和5年11月30日～同年12月19日までの間及び必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間

